

令和6年3月25日

分任契約担当官  
陸上自衛隊遠軽駐屯地  
第376会計隊長 西川 巧 二

第376会計隊におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積り依頼書 公表日	見積り書 提出期限	見積り合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
1	水質検査	遠軽駐屯地	6.4.1~7.3.31	6.3.25	6.3.29 1000	6.3.29 1300	特になし	
	以下余白							

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒099-0411

紋別郡遠軽町向遠軽272

陸上自衛隊遠軽駐屯地 第376会計隊 (担当:川田)

TEL 0158-42-5275 (内線340)

FAX 0158-42-5275 (内線608)

※希望によりFAXにて仕様書及び内訳書を送付します。

5 見積り依頼公表場所及び公表期間

(1) 公表場所

第376会計隊、北部方面会計隊ホームページ: <http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/>

(2) 公表期間

令和6年3月25日(月)~令和6年3月29日(金)

### 品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		4LXR1CC00220													
NO	調達要求番号		物品番号		単 位	数 量	単 価	金 額	銘 柄		納 地		指 定		
	品 名		部 品 番 号 又 は 規 格						使用期限等	引 渡 場 所		検 査			
	使用器材名		仕 様 番 号						グループ	搬 入 場 所		包 装			
									納 期						
1	4MQE1CE2020	0001			EA	1.00						陸上自衛隊遠軽駐屯地			
	水質検査											陸上自衛隊遠軽駐屯地			
	5 1 項目 仕様書のとおり											令和6年4月1日～令和7年3月31日			
2	4MQE1CE2020	0002			EA	3.00						陸上自衛隊遠軽駐屯地			
	水質検査											陸上自衛隊遠軽駐屯地			
	2 3 項目 仕様書のとおり											令和6年4月1日～令和7年3月31日			
3	4MQE1CE2020	0003			EA	8.00						陸上自衛隊遠軽駐屯地			
	水質検査											陸上自衛隊遠軽駐屯地			
	1 1 項目 仕様書のとおり											令和6年4月1日～令和7年3月31日			
									- 以下 余 白 -						

# 市場価格調査依頼書

殿

以下のとおり市場価格調査を依頼します。

分任契約担当官  
陸上自衛隊遠軽駐屯地  
第376会計隊長 西川 巧二

1 市場価格調査

契約実施計画番号	4LXR1CC00220							
調達要求番号	物品番号		単位	数量	銘柄	納地		指定
品名					使用期限等	引渡場所		
部品番号 または 規格						搬入場所		検査
使用器材名			仕様書番号		グループ	納期		包装
4MQE1CE2020 0001			EA	1.00		陸上自衛隊遠軽駐屯地		
水質検査 ほか2件								
51項目 仕様書のとおり						陸上自衛隊遠軽駐屯地		
				15		令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)		

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 市場価格調査提出日時

令和6年3月28日(木) 15時00分

3 市場価格調査提出場所

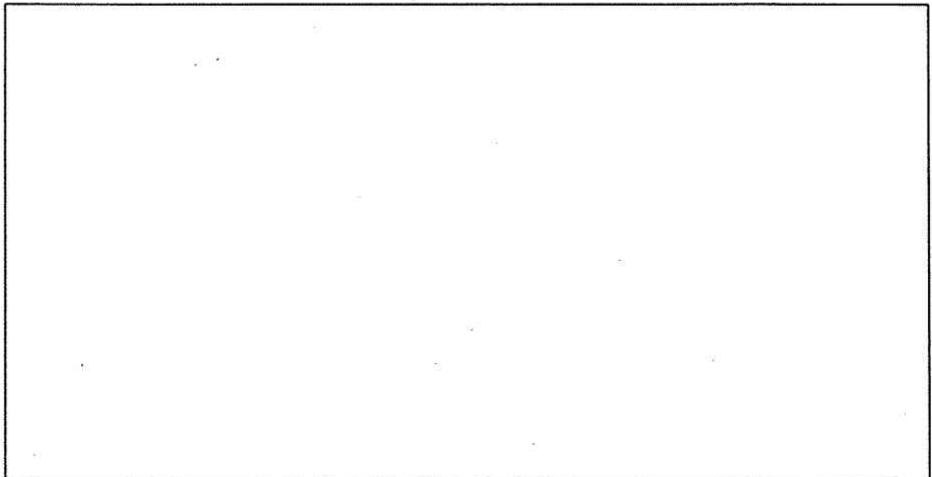
第376会計隊

4 備考

※様式につきましては、随意で結構ですので、ご協力よろしくお願い致します。

陸上自衛隊遠軽駐屯地  
第376会計隊 契約班 担当：川田

TEL 0158-42-5275 (内340)  
FAX 0158-42-5275 (内608)  
MAIL 376fin-na@inet.gsdf.mod.go.jp



作成部隊名	遠軽駐屯地業務隊
仕様書番号	15
作成年月日	令和6年3月15日
作成者	防衛技官 石川 堅太郎

# 仕 様 書

- 1 件 名：水質検査
- 2 場 所：紋別郡遠軽町向遠軽272 陸上自衛隊遠軽駐屯地
- 3 概 要：水質検査×12回（内訳：51項目×1、11項目×8、23項目×3）  
別表「令和6年度水質検査実施計画」
- 4 一般事項
  - (1) 本検査は本仕様書によるほか関係法令・条例等を遵守するものとし、不明事項が生じた場合はすべて担当者に確認するものとする。
  - (2) 本検査の実施時期については月の上旬とする。（4月については別途調整）
  - (3) 契約者は、地方公共団体の機関又は厚生労働大臣の指定する業者で水質検査区域として北海道を含む検査機関とする。
- 5 その他
  - (1) 本検査に使用する容器等は契約者によって用意する。
  - (2) 検体の採水については、契約者で実施する。
  - (3) 契約者は検体を自ら回収し、採水後12時間以内に検査するものとし、回収に必要な経費についてはすべて契約者の負担とする。
  - (4) 検査結果については、2部作成すること。また、検査後10日以内（採水月内）を基準とし、官側へ提出するものとする。

## 令和6年度 水質検査実施計画

遠軽駐屯地

項目	基準値	検査回数	実施月											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 一般細菌	100CFU/ml以下	1回/1月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2 大腸菌	検出されないこと	1回/1月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3月(※1)	●											
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3月(※1)	●											
5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3月(※1)	●											
6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3月(※1)	●											
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3月(※1)	●											
8 六価クロム及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/3月(※1)	●											
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	1回/1年	●											
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	1回/3月	●			●				●			●	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/3月(※1)	●											
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/3月(※1)	●											
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3月(※1)	●											
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3月(※1)	●											
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3月(※1)	●											
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3月(※1)	●											
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3月(※1)	●											
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3月(※1)	●											
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3月(※1)	●											
20 ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3月(※1)	●											
21 塩素酸	0.6mg/l以下	1回/3月	●			●				●			●	
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	1回/3月	●			●				●			●	
23 クロロホルム	0.06mg/l以下	1回/3月	●			●				●			●	
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	1回/3月	●			●				●			●	
25 ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	1回/3月	●			●				●			●	
26 臭素酸	0.01mg/l以下	1回/3月	●			●				●			●	
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	1回/3月	●			●				●			●	
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	1回/3月	●			●				●			●	
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	1回/3月	●			●				●			●	
30 ブロモホルム	0.09mg/l以下	1回/3月	●			●				●			●	
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	1回/3月	●			●				●			●	
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3月(※1)	●											
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/3月(※1)	●											
34 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3月(※1)	●											
35 銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3月(※1)	●											
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3月(※1)	●											
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/3月(※1)	●											
38 塩化物イオン	200mg/l以下	1回/1月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	1回/3月(※1)	●											
40 蒸発残留物	500mg/l以下	1回/1年(※1)	●											
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3月(※1)	●											
42 ジェオスミン	0.0001mg/l以下	1回/1月(※2)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
43 2-メチルインボルネオール	0.0001mg/l以下	1回/1月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3月(※1)	●											
45 フェノール類	0.005mg/l以下	1回/3月(※1)	●											
46 有機物(全有機炭素(TOC))	3mg/l以下	1回/1月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
47 pH値	5.8以上8.6以下	1回/1月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
48 味	異常でないこと	1回/1月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
49 臭気	異常でないこと	1回/1月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
50 色度	5度以下	1回/1月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
51 濁度	2度以下	1回/1月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
項目数			51項目	11項目	11項目	23項目	11項目	11項目	23項目	11項目	11項目	23項目	11項目	11項目

※1 過去3年間の検査結果がすべて基準値の1/5以下なら1回/1年以上、1/10以下なら1回/3年以上とすることができる。  
 ※2 発生時期のみ

令和6年度専用水道水質検査年間計画表【陸上自衛隊遠軽駐屯地専用水道】

No	項目名	原水	浄水											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	塩化イオン		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	有機物(全有機炭素(TOC))		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	亜硝酸態窒素		○											
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○											
10	シアン化合物及びその化合物		○			○				○			○	
21	塩素酸		○			○				○			○	
22	クロロ酢酸		○			○				○			○	
23	クロロホルム		○			○				○			○	
24	ジクロロ酢酸		○			○				○			○	
25	ジブロモクロロメタン		○			○				○			○	
26	臭素酸		○			○				○			○	
27	総トリハロメタン		○			○				○			○	
28	トリクロロ酢酸		○			○				○			○	
29	ブロモジクロロメタン		○			○				○			○	
30	ブロモホルム		○			○				○			○	
31	ホルムアルデヒド		○			○				○			○	
13	ホウ素及びその化合物		○											
15	1,4-ジオキサン		○											
33	アルミニウム及びその化合物		○											
44	非イオン界面活性剤		○											
45	フェノール類		○											
6	鉛及びその化合物		○											
32	亜鉛及びその化合物		○											
34	鉄及びその化合物		○											
35	銅及びその化合物		○											
40	蒸発残留物		○											
3	カドミウム及びその化合物		○											
4	水銀及びその化合物		○											
5	セレンおよびその化合物		○											
7	ヒ素及びその化合物		○											
8	六価クロム及びその化合物		○											
12	フッ素及びその化合物		○											
14	四塩化炭素		○											
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		○											
17	ジクロロメタン		○											
18	テトラクロロエチレン		○											
19	トリクロロエチレン		○											
20	ベンゼン		○											
36	ナトリウム及びその化合物		○											
37	マンガン及びその化合物		○											
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○											
41	陰イオン界面活性剤		○											
42	ジェオスミン		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	2-メチルイソボルオール		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	項目数		51	11	11	23	11	11	23	11	11	23	11	11
-	大腸菌													
-	嫌気性芽胞菌													

委託期間 2024年4月1日 ~ 2025年3月31日

採水場所 浄水:陸上自衛隊遠軽駐屯地 西隊舎

採水者 日本衛生株式会社道東支店 塩崎 義則

運搬方法 主体: 日本衛生(株) 方法: 車両・汽車・航空機

経路: 陸上自衛隊遠軽駐屯地(車両)→女満別空港(飛行機)→新千歳空港(車両)→日本衛生(株)環境分析センター